

柳泉園組合一般廃棄物処理基本計画

概要版

平成 29 年 3 月

柳 泉 園 組 合

目 次

第1章 計画の基本的事項.....	1
1 計画策定の背景.....	1
2 計画の位置付け.....	1
3 計画の範囲.....	1
4 計画期間.....	2
5 計画の進行管理.....	2
第2章 組合の概要.....	3
第3章 関係市の概況.....	4
1 人口及び世帯数.....	4
2 産業.....	5
第4章 ごみ処理の状況.....	6
1 ごみ処理フロー.....	6
2 収集・運搬の現状.....	7
(1) 収集・運搬実績.....	7
(2) 直接搬入ごみの実績.....	8
3 資源化・減量化の現状.....	8
(1) 粗大ごみ処理施設における資源化.....	8
(2) リサイクルセンターにおける資源化.....	9
4 中間処理の現状.....	10
(1) 中間処理施設の概要.....	10
(2) 中間処理量の実績.....	11
5 最終処分の現状.....	11
6 現状の課題.....	12
(1) ごみ焼却処理施設に関する課題.....	12
(2) 粗大ごみ処理施設に関する課題.....	12
(3) 資源化に関する課題.....	13
(4) 施設の運営に関する課題.....	13
第5章 将来ごみ量の予測.....	14
1 将来人口推計.....	14
2 ごみ排出量の予測.....	15
3 減量化・資源化目標値.....	16
(1) 清瀬市の目標.....	16
(2) 東久留米市の目標.....	16

(3) 西東京市の目標.....	17
第6章 ごみ処理基本計画.....	18
1 基本方針.....	18
2 減量化・資源化計画.....	19
(1) 広報・啓発活動.....	19
(2) 中間処理における安定した減量化・資源化の推進.....	19
(3) 関係市と連携した減量化・資源化の働きかけ.....	20
3 収集・運搬計画.....	20
4 ごみの適正処理計画.....	21
(1) 中間処理計画.....	21
(2) 最終処分計画.....	21
5 施設整備計画.....	22
(1) ごみ焼却処理施設（柳泉園クリーンポート）.....	22
(2) 粗大ごみ処理施設.....	22
(3) リサイクルセンター.....	22
6 施設運営計画.....	23
(1) 効率的なサーマルリサイクルの推進.....	23
(2) 中間処理に伴う環境負荷の低減.....	23
(3) 近隣市及び組合との連携.....	23
第7章 生活排水処理基本計画.....	24
1 基本方針.....	24
2 目標年次.....	24
3 計画目標.....	24
4 生活排水の現状.....	24
(1) 下水道普及率.....	24
(2) し尿及び浄化槽汚泥搬入量の推移.....	25
(3) 収集・運搬方法.....	25
(4) 処理方法.....	26
(5) 生活排水処理の課題.....	26
5 生活排水排出量の予測.....	27
6 生活排水の適正処理計画.....	28
(1) 基本方針.....	28
(2) 収集・運搬計画.....	28
(3) 中間処理・最終処分計画.....	28
(4) 施設整備計画.....	28

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の背景

柳泉園組合（以下「本組合」という。）では、平成18年度に平成19年度を初年度とし平成33年度を目標年度とする「柳泉園組合一般廃棄物処理基本計画」（以下「本計画」という。）を策定し、平成23年度には第二期計画として見直しを行い、循環型社会の実現に向けた廃棄物の適正な処理を実施しています。

この間、国では「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成24年法律第57号）」の施行、「第三次循環型社会形成推進基本計画」（平成25年5月閣議決定）（以下「循環基本計画」という。）の策定、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の変更（平成28年1月）などがあり、循環基本計画のなかでは、取り組むべき課題のひとつとして、「2Rの取組がより進む社会経済システムの構築」が掲げられています。

また、東京都においても平成28年3月に「東京都資源循環・廃棄物処理計画」を策定し、その中で、2030年に実現する姿として、「持続可能な資源利用への転換」と「良好な都市環境の次世代への継承」を掲げています。

このような状況を踏まえて、より一層のごみの減量・資源化の促進と適正処理を推進し、将来世代に継承できる持続的発展が可能な社会を形成するため、本計画の改定を行うものです。

さらに、本組合を構成する清瀬市、東久留米市及び西東京市（以下「関係市」という。）においても、本組合と同時期に策定した一般廃棄物処理基本計画について第二期計画が5年を経過したことを踏まえ、平成28年度に改定が行われています。

2 計画の位置付け

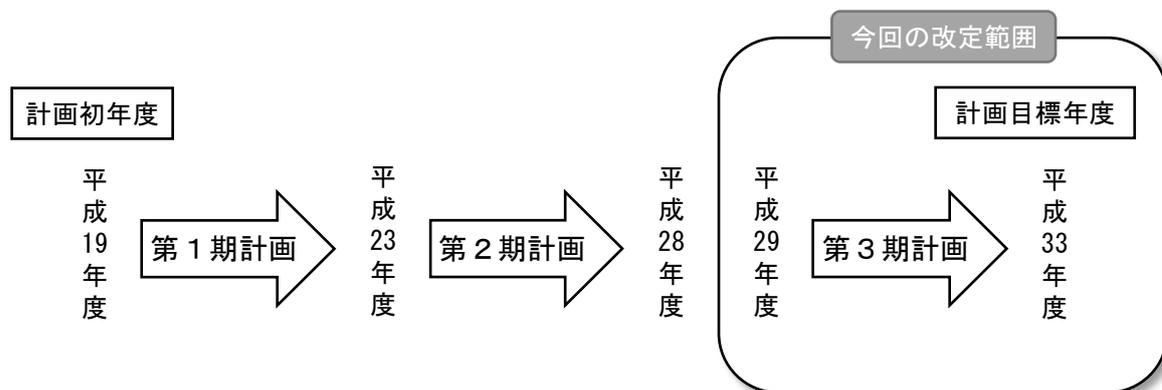
本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項及び「同法施行規則」第1条の3の規定に基づき策定するものであり、一般廃棄物の発生・排出抑制、減量化、資源化ならびに適正処理に関し、長期的、総合的な方向性を示すものです。

3 計画の範囲

本計画は、市内で発生する一般廃棄物（ごみ・生活排水）を対象とします。

4 計画期間

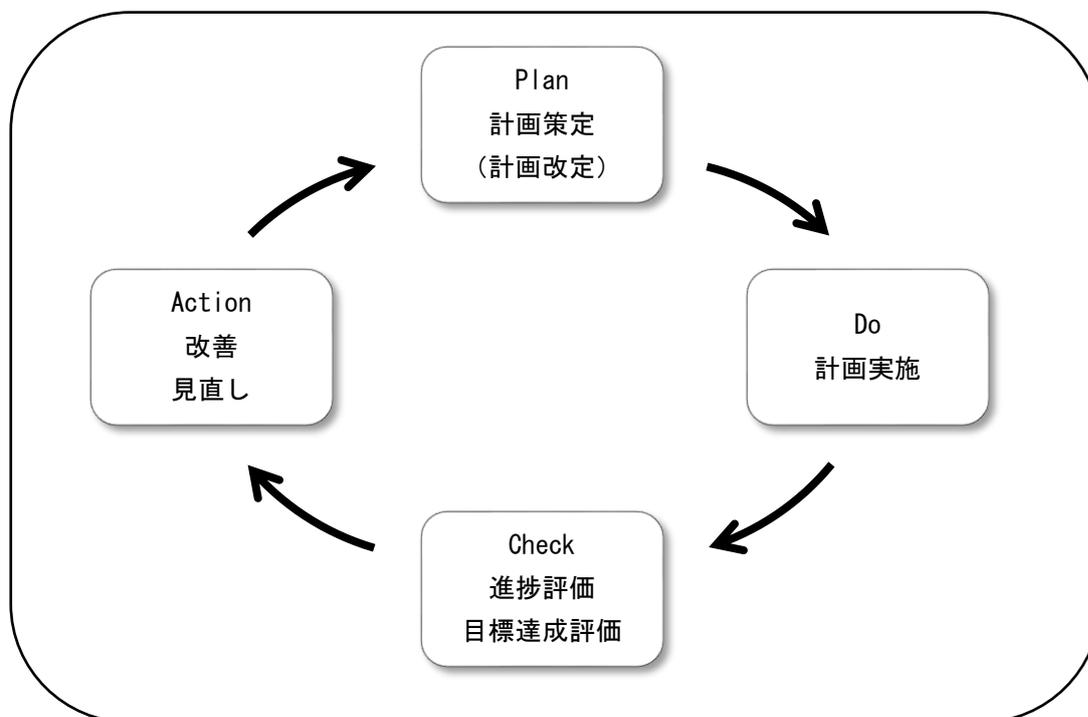
本計画は、平成 19 年度に策定した計画に基づき平成 23 年度の改定から 5 年が経過したことから、第 2 期計画の見直しを行い、第 3 期計画として平成 29 年度から計画目標年度の平成 33 年度までの計画を定めるものです。



図表 1 計画期間

5 計画の進行管理

計画の実行性を確保するため、P D C A サイクルに基づき計画の実施状況を把握しながら、必要に応じて施策の強化や新たな施策を実施することで、目標達成に向けて計画の進行管理を行います。



図表 2 P D C A サイクルのイメージ図

第2章 組合の概要

本組合の概要を以下に示します。

図表3 本組合の概要

項 目	具 体 的 内 容						
組合設立年月日	昭和 35 年 9 月 30 日						
組合関係市名	清瀬市、東久留米市及び西東京市						
組合設立目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ処理施設の設置及び運営に関すること ○し尿処理施設の設置及び運営に関すること ○廃棄物の処理施設から最終処分場までの運搬に関すること ○この組合が所有する敷地内における、関係市及び周辺住民の福祉の増進に関する施設の設置及び運営に関すること 						
所在地	東京都東久留米市下里四丁目 3 番 10 号						
組合用地	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">○柳泉園（東久留米市下里四丁目 1540 番地外）</td> <td style="text-align: right;">95,555.51 m²</td> </tr> <tr> <td>○清柳園（清瀬市下宿二丁目 554 番地 7 外）</td> <td style="text-align: right;">3,770.88 m²</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">99,326.39 m²</td> </tr> </table>	○柳泉園（東久留米市下里四丁目 1540 番地外）	95,555.51 m ²	○清柳園（清瀬市下宿二丁目 554 番地 7 外）	3,770.88 m ²	計	99,326.39 m ²
○柳泉園（東久留米市下里四丁目 1540 番地外）	95,555.51 m ²						
○清柳園（清瀬市下宿二丁目 554 番地 7 外）	3,770.88 m ²						
計	99,326.39 m ²						
組合 実 施 事 業	ごみ処理事業	柳泉園クリーンポート（315 t / 日）					
		粗大ごみ処理施設（50 t / 5h）					
		リサイクルセンター（65 t / 5h）					
	し尿処理事業	し尿処理施設（35kℓ / 日）					
環境整備事業	野球場（2面）、テニスコート（5面） 室内プール、浴場施設、トレーニング室、会議室						
執行機関	管理者（1名、兼任）、副管理者（2名、兼任）、助役（1名、専任） 会計管理者（1名、兼任）						
議会関係	各市より3名ずつ選出、計9名で構成						
監査関係	識見を有する者（1名）、議会選出者（1名）						
機構及び職員数	<p>平成 28 年 4 月 1 日現在の職員数は 38 名 派遣職員 1 名を含む（東久留米市：1 名）、再任用 3 名含む</p> <div style="text-align: center; margin: 20px 0;"> <pre> graph TD Council[議会] --- CouncilStaff[議会処務(兼職)] Council --- Manager[管理者(副管理者)] Council --- Assistant[助役] Assistant --- BureauChief[事務局長] Assistant --- Accounting[会計管理者] BureauChief --- GeneralAffairs[総務課] BureauChief --- Facility[施設管理課] BureauChief --- Technical[技術課] BureauChief --- Resource[資源推進課] </pre> </div> <p>※会計管理者は、東久留米市会計管理者が兼任</p>						

第3章 関係市の概況

1 人口及び世帯数

関係市の人口及び世帯数の推移を以下に示します。

各市ともに人口、世帯数ともに増加しており、世帯当たり人口は減少しています。

図表4 人口及び世帯数の推移

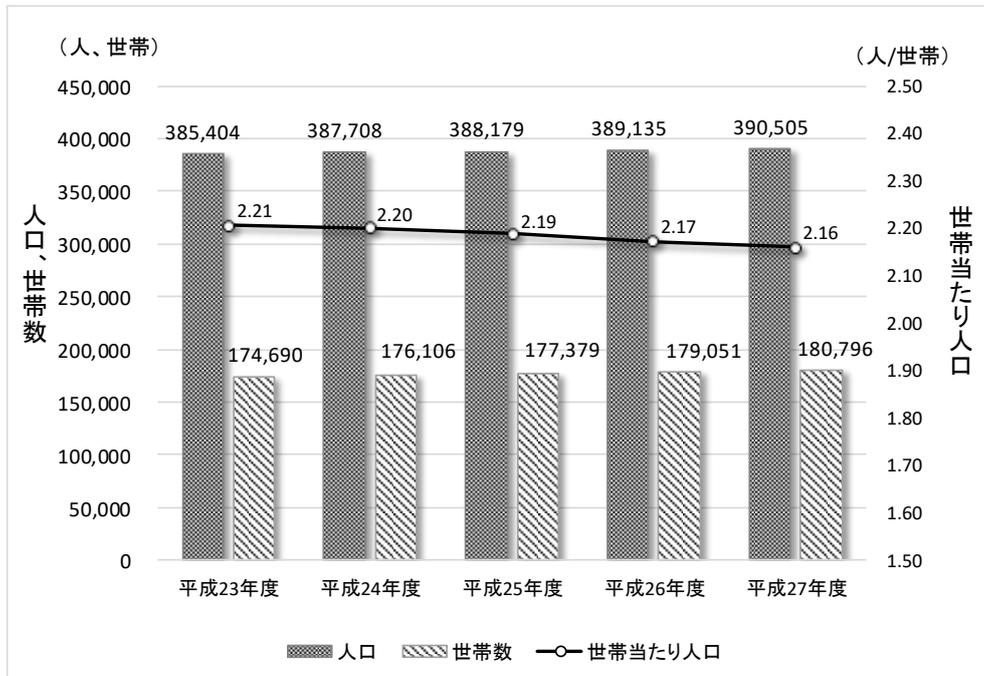
区分	市名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人口 (人)	清瀬市	73,158	74,063	74,216	74,374	74,403
	東久留米市	114,414	115,840	116,417	116,494	117,128
	西東京市	197,832	197,805	197,546	198,267	198,974
	合計	385,404	387,708	388,179	389,135	390,505
世帯数 (世帯)	清瀬市	33,024	33,509	33,829	34,162	34,388
	東久留米市	50,627	51,344	51,860	52,279	52,915
	西東京市	91,039	91,253	91,690	92,610	93,493
	合計	174,690	176,106	177,379	179,051	180,796
世帯当たり 人口 (人/世帯)	清瀬市	2.22	2.21	2.19	2.18	2.16
	東久留米市	2.26	2.26	2.24	2.23	2.21
	西東京市	2.17	2.17	2.15	2.14	2.13
	合計	2.21	2.20	2.19	2.17	2.16

※データは各年度1月1日（平成23年度は平成24年1月1日のデータとなる）

※平成23年度の清瀬市及び東久留米市は、外国人人口及び世帯数を含んでいない。

※西東京市の全データ及び平成24年度以降の清瀬市及び東久留米市のデータは外国人人口及び世帯数を含んでいる。

資料：「統計きよせ」平成27年版、「統計東久留米」平成27年版、「統計にしとうきょう」平成27年版



2 産業

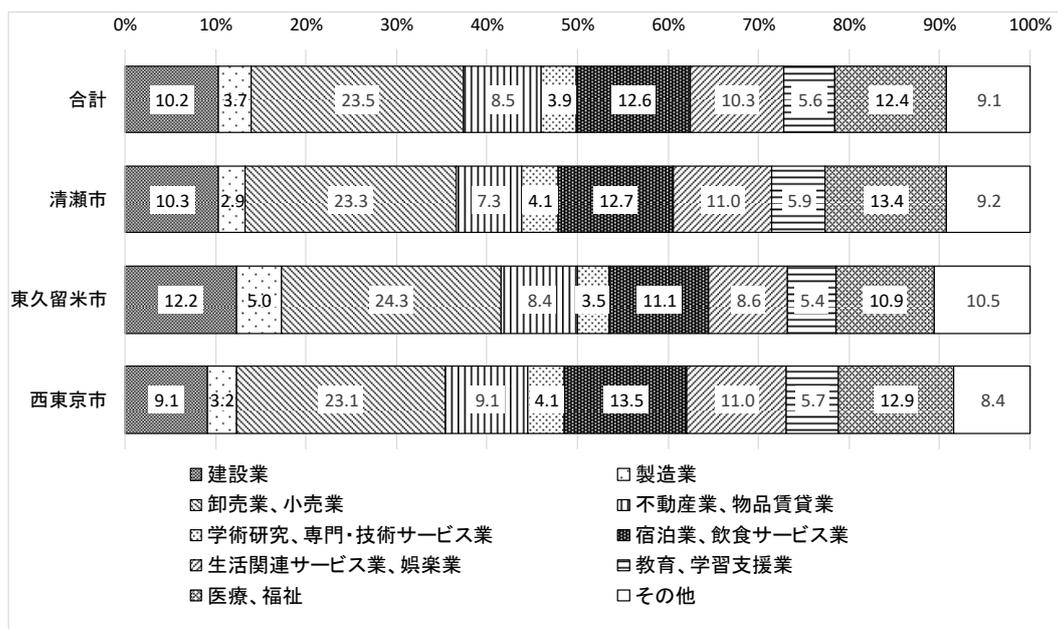
関係市の産業分類別事業所数及び従業者員数を以下に示します。

事業所数は、卸売業、小売業が最も構成割合が高く、次いで宿泊業、飲食サービス業、医療、福祉、生活関連サービス業、娯楽業、建設業となっています。

図表5 産業分類別事業所数

産業分類	事業所数(事業所)				構成割合(%)			
	清瀬市	東久留米市	西東京市	合計	清瀬市	東久留米市	西東京市	合計
全産業	1,944	3,104	5,435	10,483	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業	5	12	5	22	0.3	0.4	0.1	0.2
農林漁業	5	12	5	22	0.3	0.4	0.1	0.2
第2次産業	258	536	668	1,462	13.3	17.3	12.3	13.9
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	201	380	492	1,073	10.3	12.2	9.1	10.2
製造業	57	156	176	389	2.9	5.0	3.2	3.7
第3次産業	1,681	2,556	4,762	8,999	86.5	82.3	87.6	85.8
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	2	6	0.1	0.1	0.0	0.1
情報通信業	17	43	84	144	0.9	1.4	1.5	1.4
運輸業、郵便業	24	54	51	129	1.2	1.7	0.9	1.2
卸売業、小売業	452	753	1,257	2,462	23.3	24.3	23.1	23.5
金融業、保険業	21	35	69	125	1.1	1.1	1.3	1.2
不動産業、物品賃貸業	141	262	493	896	7.3	8.4	9.1	8.5
学術研究、専門・技術サービス業	80	109	223	412	4.1	3.5	4.1	3.9
宿泊業、飲食サービス業	246	343	735	1,324	12.7	11.1	13.5	12.6
生活関連サービス業、娯楽業	213	268	597	1,078	11.0	8.6	11.0	10.3
教育、学習支援業	115	168	309	592	5.9	5.4	5.7	5.6
医療、福祉	260	339	699	1,298	13.4	10.9	12.9	12.4
複合サービス業	8	16	22	46	0.4	0.5	0.4	0.4
サービス業(他に分類されないもの)	86	152	205	443	4.4	4.9	3.8	4.2
公務(他に分類されるものを除く)	16	12	16	44	0.8	0.4	0.3	0.4

※構成割合は小数点以下第二位で四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。



※データは平成26年10月1日

※事業所数は民営事業所と公務の両方を含む

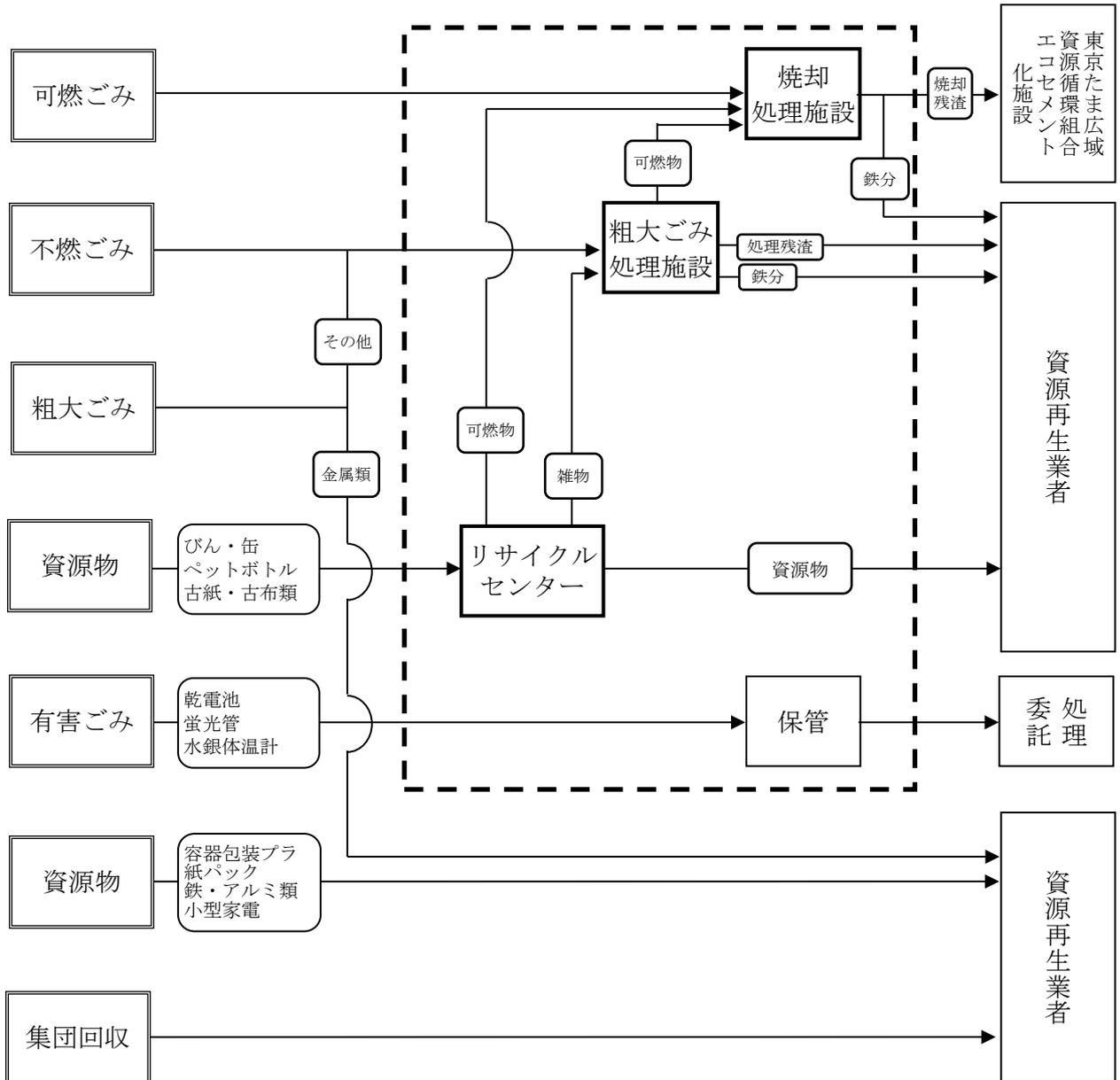
資料:「平成26年経済センサス基礎調査」(総務省)

第4章 ごみ処理の状況

1 ごみ処理フロー

ごみ処理の流れを以下に示します。

図表6 ごみ処理フロー



2 収集・運搬の現状

(1) 収集・運搬実績

収集・運搬の実績を以下に示します。

図表7 収集・運搬実績の推移

		単位:t/年					
品目	市名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
可燃ごみ	清瀬市	10,423	10,379	10,340	10,226	10,270	
	東久留米市	17,819	17,486	17,333	16,856	16,778	
	西東京市	24,151	23,913	23,691	23,554	23,327	
	3市合計	52,393	51,778	51,364	50,636	50,375	
	他市	344	1,245	0	0	0	
	合計	52,737	53,023	51,364	50,636	50,375	
不燃ごみ	清瀬市	1,484	1,417	1,379	1,371	1,355	
	東久留米市	2,168	2,047	2,121	2,114	2,135	
	西東京市	3,560	3,468	3,453	3,387	3,459	
	合計	7,212	6,932	6,953	6,872	6,949	
粗大ごみ	清瀬市	38	45	57	53	47	
	東久留米市	93	80	64	58	60	
	西東京市	153	153	139	132	132	
	合計	284	278	260	243	239	
有害ごみ	清瀬市	27	27	27	28	24	
	東久留米市	39	38	36	35	37	
	西東京市	57	53	55	57	54	
	合計	123	118	118	120	115	
ごみ合計	清瀬市	11,972	11,868	11,803	11,678	11,696	
	東久留米市	20,119	19,651	19,554	19,063	19,010	
	西東京市	27,921	27,587	27,338	27,130	26,972	
	3市合計	60,012	59,106	58,695	57,871	57,678	
	他市	344	1,245	0	0	0	
	合計	60,356	60,351	58,695	57,871	57,678	
資源物	古紙・古布類	清瀬市	716	799	816	0	0
		東久留米市	1,337	1,116	1,226	1,192	1,227
		西東京市	0	0	0	0	0
		合計	2,053	1,915	2,042	1,192	1,227
	びん類	清瀬市	650	626	627	628	634
		東久留米市	1,118	1,127	1,142	1,124	1,055
		西東京市	1,925	1,860	1,874	1,929	1,873
		合計	3,693	3,613	3,643	3,681	3,562
	缶類	清瀬市	232	216	218	213	219
		東久留米市	395	368	381	362	361
		西東京市	580	564	555	532	506
		合計	1,207	1,148	1,154	1,107	1,086
	ペットボトル	清瀬市	253	251	258	251	253
		東久留米市	409	418	433	420	428
		西東京市	615	613	629	618	625
		合計	1,277	1,282	1,320	1,289	1,306
	資源物合計	清瀬市	1,851	1,892	1,919	1,092	1,106
		東久留米市	3,259	3,029	3,182	3,098	3,071
		西東京市	3,120	3,037	3,058	3,079	3,004
		合計	8,230	7,958	8,159	7,269	7,181
	合計	清瀬市	13,823	13,760	13,722	12,770	12,802
		東久留米市	23,378	22,680	22,736	22,161	22,081
		西東京市	31,041	30,624	30,396	30,209	29,976
		3市合計	68,242	67,064	66,854	65,140	64,859
他市		344	1,245	0	0	0	
合計		68,586	68,309	66,854	65,140	64,859	

(2) 直接搬入ごみの実績

直接搬入ごみの実績を以下に示します。

直接搬入ごみは平成26年度まで増加傾向で推移していましたが、平成27年度は減少しています。内訳をみると可燃ごみは、平成26年度まで増加していましたが、平成27年度は減少しています。不燃ごみ、粗大ごみは増加傾向で推移しています。

図表8 直接持込ごみの実績の推移

		単位:t/年				
品目	市名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
可燃ごみ	清瀬市	2,090	1,800	2,000	2,283	2,134
	東久留米市	4,036	3,963	4,714	4,944	4,753
	西東京市	6,238	6,753	7,202	7,361	6,895
	合計	12,364	12,516	13,916	14,588	13,782
不燃ごみ	清瀬市	12	13	10	31	22
	東久留米市	25	26	20	50	48
	西東京市	17	17	11	31	28
	合計	54	56	41	112	98
粗大ごみ	清瀬市	10	17	17	15	28
	東久留米市	39	48	50	54	70
	西東京市	19	17	18	25	31
	合計	68	82	85	94	129
直接搬入ごみ合計	清瀬市	2,112	1,830	2,027	2,329	2,184
	東久留米市	4,100	4,037	4,784	5,048	4,871
	西東京市	6,274	6,787	7,231	7,417	6,954
	合計	12,486	12,654	14,042	14,794	14,009

※直接搬入(自己搬入)される可燃ごみの多くは事業系ごみである。

3 資源化・減量化の現状

(1) 粗大ごみ処理施設における資源化

粗大ごみ処理施設における処理量は、平成25年以降横ばいとなっています。

図表9 粗大ごみ処理施設における処理実績

区 分		単位:t/年					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
処理量	不燃ごみ	7,389	7,106	7,112	7,105	7,162	
	粗大ごみ	352	359	345	337	368	
	リサイクルセンター夾雑物	144	144	131	120	122	
	焼却灰中の鉄くず	367	144	0	0	0	
	合計	8,252	7,753	7,588	7,562	7,652	
処理内訳	資源物回収量	手選別・解体	88	125	128	107	110
		磁選機回収鉄	608	518	449	438	422
		小計	696	643	577	545	532
		処理量に対する比率	8.4%	8.3%	7.6%	7.2%	7.0%
	焼却量	6,366	5,878	5,738	5,624	5,778	
	処理量に対する比率	77.1%	75.8%	75.6%	74.4%	75.5%	
	不燃物埋立量	0	0	0	0	0	
	有害ごみ	123	118	118	120	115	
	再利用(固形燃料)	790	803	809	776	802	
	その他*	277	311	346	497	425	

※その他は処理量から処理内訳を差し引いたもので、水分、貯留分及び検量誤差等。

(2) リサイクルセンターにおける資源化

リサイクルセンターへの搬入量は、平成 26 年度から大きく減少しています。これは、清瀬市で古紙類を資源回収業者に引き渡して、組合への搬入がなくなったことによるものです。

図表 10 リサイクルセンターにおける資源化実績

単位:t/年

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
搬入量	缶類	1,207	1,147	1,154	1,107	1,086		
	びん類	3,693	3,613	3,643	3,681	3,562		
	古紙・古布類	2,053	1,915	2,042	1,192	1,227		
	ペットボトル	1,277	1,283	1,320	1,289	1,306		
	合 計	8,230	7,958	8,159	7,269	7,181		
資源回収量	缶類	スチール	569	540	511	484	450	
		アルミ	612	605	613	598	620	
		合 計	1,181	1,145	1,124	1,082	1,070	
	びん類	無色	1,450	1,417	1,428	1,370	1,385	
		茶色	837	814	826	797	781	
		その他	青色	30	22	21	17	29
			黒色	58	72	70	67	60
			緑色	207	199	195	213	223
			雑	357	361	413	405	383
		小計	652	654	699	702	695	
		カレット計	2,939	2,885	2,953	2,869	2,861	
	生びん	118	112	104	92	94		
	合 計	3,057	2,997	3,057	2,961	2,955		
	古紙・古布類	新聞	189	99	86	69	68	
		雑誌	1,106	1,035	1,097	589	587	
		ダンボール	626	490	513	296	284	
		牛乳パック	1	1	1	1	1	
		古紙類計	1,922	1,625	1,697	955	940	
		古布類	223	277	327	229	250	
		合 計	2,145	1,902	2,024	1,184	1,190	
ペットボトル	1,225	1,223	1,256	1,222	1,256			
再利用(屑ガラス)	33	39	39	40	31			
夾雑物等	144	144	131	120	122			
その他※	445	508	528	660	557			

※その他とは雑物、回収容器、水分及び検量誤差を加えたもの。

4 中間処理の現状

(1) 中間処理施設の概要

中間処理施設の概要を以下に示します。

図表 11 ごみ焼却処理施設の概要

区 分	内 容
施設名称	柳泉園クリーンポート
所在地	東久留米市下里 4-3-10
建設年月	着工：平成 9 年 7 月 竣工：平成 13 年 12 月（平成 12 年 11 月より稼動）
炉型式	全連続燃焼式
焼却方式	ストーカ方式
処理能力(基数)	315t/日（105t/日×3基）
総事業費	14,400,183 千円
余熱利用施設	室内プール、浴場施設
建築面積	工場棟：約 6,496 m ² 管理棟：約 978 m ²
延床面積	工場棟：約 20,698 m ² 管理棟：約 2,939 m ²
煙突高さ	100m
発電設備	蒸気タービン方式（最大 6,000kW）
公害防止対策設備	乾式消石灰・活性炭噴霧＋バグフィルタ＋脱硝反応塔

区 分	内 容
施設名称	粗大ごみ処理施設
所在地	東久留米市下里 4-3-10
建設年月	着工：昭和 49 年 11 月 竣工：昭和 50 年 3 月 改造(破碎装置)：昭和 58 年 12 月～昭和 59 年 3 月 改造(クレーン及びピット)：昭和 60 年 9 月～昭和 61 年 2 月
破碎型式	堅型リンググラインダ式破碎機
処理能力	50t/5h
処理対象	不燃ごみ、粗大ごみ
選別種類	破碎鉄分、可燃物、不燃物、フィルム状プラスチック
処理設備	破碎機、サイクロン選別機、磁選機、トロンメル選別機
総事業費	150,000 千円
改造費(破碎装置)	149,900 千円
改造費(クレーン及びピット)	123,000 千円
建築面積	約 387 m ²
延床面積	約 586 m ²

区 分	内 容
施設名称	リサイクルセンター
所在地	東久留米市下里 4-3-10
建設年月	着工：平成 4 年 12 月 竣工：平成 5 年 10 月
処理能力	65t/5h(缶類：10t/5h、びん類：15t/5h、古紙・古布類 40t/5h)
処理対象	缶類、ビン類、古紙・古布類
処理設備	磁選機、アルミ選別機、鉄プレス機、アルミプレス機、古紙圧縮梱包機、カレット選別装置(ターンテーブル)
総事業費	1,215,091 千円
建築面積	約 1,560 m ²
延床面積	約 2,690 m ²

(2) 中間処理量の実績

本組合でのごみ及び資源物の中間処理実績の推移を以下に示します。

資源化の可燃物が平成26年度以降減少しているほか、横ばいとなっています。

図表 12 中間処理実績の推移

単位:t/年

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
焼却量	可燃ごみ	64,758	64,294	65,280	65,224	64,157
	その他可燃ごみ ^{※1}	6,366	5,878	5,738	5,624	5,778
	他市分 ^{※2}	344	1,245	0	0	0
	し尿汚泥	45	50	43	41	32
	小 計	71,513	71,467	71,061	70,889	69,967
不燃物	埋立	0	0	0	0	0
	再利用	790	803	809	776	802
	小 計	790	803	809	776	802
有害ごみ		123	118	118	120	115
資源化	可燃物 ^{※3}	2,145	1,902	2,024	1,184	1,190
	不燃物 ^{※4}	5,496	5,404	5,476	5,305	5,312
	小 計	7,641	7,306	7,500	6,489	6,502
その他 ^{※5}		722	819	874	1,157	982
合 計		80,789	80,513	80,362	79,431	78,368

※1 その他可燃ごみは不燃ごみ、粗大ごみ、資源から焼却に回ったもの

※2 平成23年度は多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱による受入れ、平成24年度は東日本大震災により宮城県女川町で発生した災害廃棄物の受入れ

※3 可燃物とは、古紙・古布など

※4 不燃物とは、びん、缶、ペットボトル、屑ガラスなど

※5 その他とは、検量誤差、水分及び貯留分など

5 最終処分状況

焼却残渣は、東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設で、エコセメントの原料として利用しています。不燃残渣は、RPF（固形燃料化）の原料として民間業者に引き渡して再利用していることから、最終処分量はゼロとなっています。

図表 13 最終処分実績の推移

単位:t/年

市名	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
清瀬市	焼却残渣	1,784	1,764	1,705	1,749	1,699
	不燃残渣	0	0	0	0	0
	合 計	1,784	1,764	1,705	1,749	1,699
東久留米市	焼却残渣	3,118	3,104	3,043	3,051	2,944
	不燃残渣	0	0	0	0	0
	合 計	3,118	3,104	3,043	3,051	2,944
西東京市	焼却残渣	4,338	4,432	4,266	4,329	4,134
	不燃残渣	0	0	0	0	0
	合 計	4,338	4,432	4,266	4,329	4,134
他市	焼却残渣	43	156	0	0	0
	不燃残渣	0	0	0	0	0
	合 計	43	156	0	0	0
合 計	焼却残渣	9,283	9,456	9,014	9,129	8,777
	不燃残渣	0	0	0	0	0
	合 計	9,283	9,456	9,014	9,129	8,777

6 現状の課題

(1) ごみ焼却処理施設に関する課題

1) 適正排出の推進

平成 27 年 9 月に高濃度の水銀が排ガス中から検出され、運転を一時停止する事態が発生しました。通常、排ガス中に水銀が検出されることはないため、搬入された可燃ごみ中に水銀を含む不適正排出物が混入していた可能性が考えられます。現在、「柳泉園組合水銀混入調査対策委員会」を設置し原因究明と再発防止に向けた取り組みを検討しています。

2) 事業系ごみの減量化

本組合に直接搬入された可燃ごみは、その多くが事業系ごみとして位置づけられます。平成 22 年度からの推移をみると、平成 26 年度まで年々増加し、平成 27 年度には減少していますが、平成 22 年度からは約 11% の増加となっています。

事業系ごみは経済状況等による影響を受けますが、今後とも関係市と協働しながら、更なる排出抑制、分別徹底による減量化を図っていく必要があります。

3) 生ごみの減量化の推進

可燃ごみのごみ質調査結果では、水分量が 40% 台で推移しており、そのほとんどは厨芥類（生ごみ）に含まれるものであり、可燃ごみの減量化には生ごみの減量化を推進する必要があります。

(2) 粗大ごみ処理施設に関する課題

1) 施設の老朽化への対応

粗大ごみ処理施設は、昭和 50 年 2 月の稼働開始から現在まで 40 年以上が経過し、これまで 2 度の改造工事を行ってきましたが、以下に示すような施設の老朽化による問題が発生しています。

- ・設計当初とのごみ質の違いにより、軟質系のごみを細かく破碎できない。
- ・2 度の改造により、受入れから搬出までの一連の作業動線、車輛動線が複雑化した。
- ・改造により手選別ラインが二段となったため、処理効率が悪い。
- ・施設が密閉構造でないため、破碎物の飛散や作業環境の改善が困難。
- ・電気配線等の埋設されている部分は点検できないため、断線、漏電等による施設停止が起きる可能性がある。

これらの施設の現状を踏まえ、施設能力や各機能の見直しも含めた粗大ごみ処理施設の更新に向けた検討が必要となっています。

2) スプレー缶・カセットボンベの分別徹底

本組合ではスプレー缶・カセットボンベが原因と考えられる爆発事故により、処理に支障をきたす事例が発生しています。

スプレー缶・カセットボンベの分別区分は関係市でそれぞれ異なりますが、3市ともに個別に分類項目を設けており、今後とも関係市と協働し更なる周知を図りながら、分別の徹底を推進する必要があります。

(3) 資源化に関する課題

1) リサイクルセンターの課題

現行施設は平成5年10月の稼働開始から現在まで23年以上経過しており、その間リサイクル関連法令の改正や、関係市の分別区分やリサイクル手法などが変化しています。そのため、当初の設計条件と現状の品目別の搬入量等に差が生じ、効率的な処理を行うことが難しくなっています。

(4) 施設の運営に関する課題

1) ごみ処理経費の削減

ごみ処理経費の削減に向けて、合理的・経済的なごみ処理・処分のあり方や今後の施設整備等については、現在手続きを進めている「柳泉園クリーンポータル長期包括運営管理事業」に基づき、安定性、安全性を確保しつつ、効率的に運営・維持管理を行う必要があります。

第5章 将来ごみ量の予測

1 将来人口推計

関係市における人口推計結果を以下に示します。

関係市では、計画収集人口は市の総人口と等しくなっています。

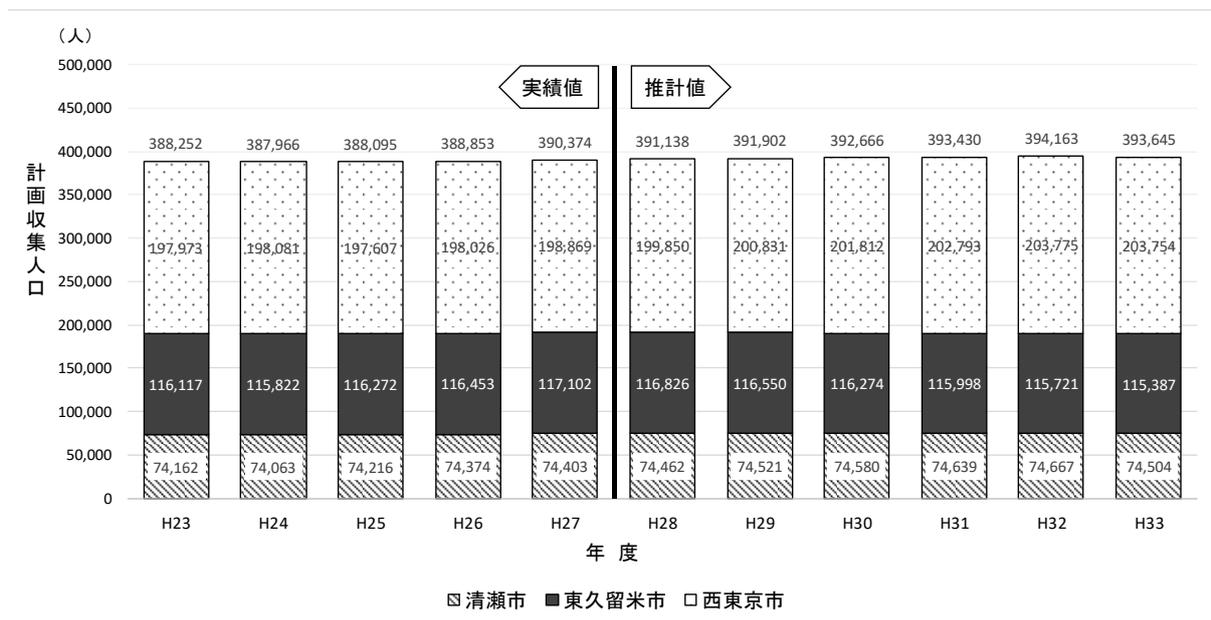
関係市の将来人口は、平成28年度以降も増加を続け、平成32年度がピークとなり、以後減少に転じますが、本計画の目標年度である平成33年度には393,645人と推計されています。

図表14 将来人口推計結果

単位:人

市名	年度										
	実績値					推計値					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
清瀬市	74,162	74,063	74,216	74,374	74,403	74,462	74,521	74,580	74,639	74,667	74,504
東久留米市	116,117	115,822	116,272	116,453	117,102	116,826	116,550	116,274	115,998	115,721	115,387
西東京市	197,973	198,081	197,607	198,026	198,869	199,850	200,831	201,812	202,793	203,775	203,754
合計	388,252	387,966	388,095	388,853	390,374	391,138	391,902	392,666	393,430	394,163	393,645

注 各年度10月1日の人口を示す。

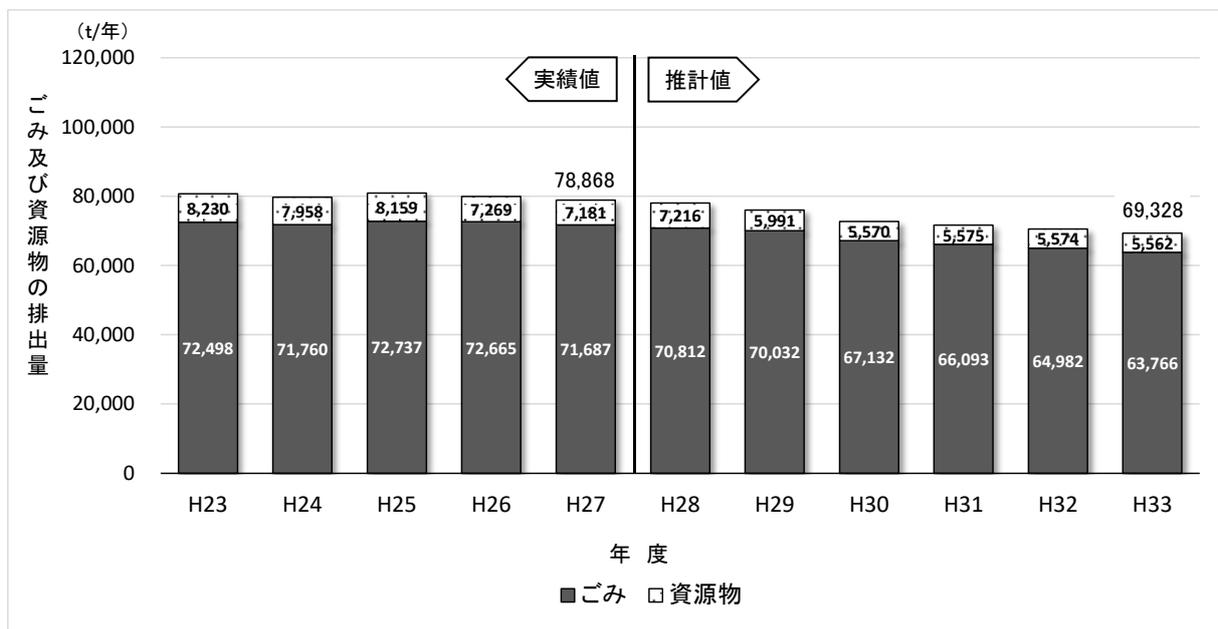


2 ごみ排出量の予測

ごみ及び資源物の排出量（収集量、直接搬入量の合計：本組合へ持ち込まれるごみ及び資源物の量）の予測結果を以下に示します。

減量目標を達成した場合、ごみ及び資源物の排出量は将来的に減少傾向で推移し、平成27年度は78,868 t/年ですが、計画目標年度の平成33年度には69,328 t/年（平成27年度から12.1%減少）と予測されました。

図表15 ごみ及び資源物の排出量の予測結果（減量目標を達成した場合）



図表16 ごみ及び資源物の排出量の予測結果（減量目標を達成した場合）[一覧表]

品目	収集	直接搬入	単位	年 度										
				実績値					推計値					
				H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
ごみ	可燃ごみ	○	t/年	52,393	51,778	51,364	50,636	50,375	49,829	49,289	46,884	46,096	45,242	44,305
	不燃ごみ	○	t/年	7,266	6,988	6,994	6,984	7,047	6,985	6,958	6,670	6,622	6,564	6,481
	粗大ごみ	○	t/年	352	360	345	337	368	358	355	354	355	357	359
	有害ごみ	○	t/年	123	118	118	120	115	112	114	116	116	116	117
	自己搬入可燃ごみ	○	t/年	12,364	12,516	13,916	14,588	13,782	13,528	13,316	13,108	12,904	12,703	12,504
ごみ合計	○	t/年	72,498	71,760	72,737	72,665	71,687	70,812	70,032	67,132	66,093	64,982	63,766	
資源物	古紙・古布類	○	t/年	2,053	1,915	2,042	1,192	1,227	1,244	317	0	0	0	0
	びん類	○	t/年	3,693	3,613	3,643	3,681	3,562	3,611	3,609	3,609	3,612	3,610	3,601
	缶類	○	t/年	1,207	1,148	1,154	1,107	1,086	1,088	1,082	1,076	1,074	1,072	1,070
	ペットボトル	○	t/年	1,277	1,282	1,320	1,289	1,306	1,273	983	885	889	892	891
	資源物合計	○	t/年	8,230	7,958	8,159	7,269	7,181	7,216	5,991	5,570	5,575	5,574	5,562
排出量(ごみ+資源物)	○	t/年	80,728	79,718	80,896	79,934	78,868	78,028	76,023	72,702	71,668	70,556	69,328	

※ごみ及び資源物の排出量は、収集量、直接搬入量の合計を示す。

注1 直接搬入（自己搬入）される不燃ごみ及び粗大ごみは、大部分が引っ越し等による多量排出者の持ち込みであることから、いずれも家庭ごみとして取り扱うものとする。

注2 直接搬入（自己搬入）される可燃ごみに多くは、市が許可した業者によって搬入される事業系ごみである。

3 減量化・資源化目標値

関係市では、平成 33 年度を計画目標年度として、減量化・資源化目標を設定しています。

(1) 清瀬市の目標

平成 33 年度までに家庭ごみ原単位 399g/人・日を目指す。

図表 17 清瀬市の目標

指 標	基準年度 (平成 27 年度)	目標年度 (平成 33 年度)
家庭ごみ原単位 ^{※1}	434g/人・日	399g/人・日 (約 8%削減)
ごみ排出量 ^{※2}	13,881t/年	13,000t/年 (約 6%削減)

※1 家庭ごみ原単位=可燃ごみ+不燃ごみ+粗大ごみ+有害ごみの原単位

※2 ごみ排出量=家庭ごみ(行政収集)+直接搬入ごみ

(2) 東久留米市の目標

平成 33 年度までに家庭ごみ原単位 505g/人・日を目指す。

図表 18 東久留米市の目標

指 標	基準年度 (平成 27 年度)	目標年度 (平成 33 年度)
家庭ごみ原単位 ^{※1}	584g/人・日	505g/人・日 (約 14%削減)
ごみ排出量 ^{※2}	25,020t/年	21,325t/年 (約 15%削減)
ごみ原単位 ^{※3}	769g/人・日	687g/人・日 (約 11%削減)
資源化率 ^{※4}	37.3%	42.1% (約 4.8%上昇)

※1 家庭ごみ原単位=可燃ごみ+不燃ごみ+粗大ごみ+有害ごみ+資源物の原単位

※2 ごみ排出量=家庭ごみ(行政収集)+資源物(行政収集)

※3 ごみ原単位=総ごみ・資源量+集団回収量

※4 資源化率=資源物(直接資源化+中間処理後資源化+集団回収)/(資源物+ごみ排出量)

(3) 西東京市の目標

平成 33 年度までに家庭ごみ原単位 347g/人・日を目指す。

図表 19 西東京市の目標

指 標	基準年度 (平成 27 年度)	目標年度 (平成 33 年度)
家庭ごみ原単位 ^{※1}	371g/人・日	347g/人・日 (約 6%削減)
ごみ排出量 ^{※2}	33,926t/年	31,444t/年 (約 7%削減)
ごみ・資源原単位 ^{※3}	562g/人・日	551g/人・日 (約 2%削減)
資源化率 ^{※4}	33.7%	37.1% (約 4%上昇)

※1 家庭ごみ原単位=可燃ごみ+不燃ごみ+粗大ごみ+有害ごみの原単位

※2 ごみ排出量=家庭ごみ(行政収集)+直接搬入ごみ

※3 ごみ・資源原単位=家庭ごみ+分別回収資源物

※4 資源化率=資源物排出量(分別回収+集団回収)/(資源物排出量+ごみ排出量)

第6章 ごみ処理基本計画

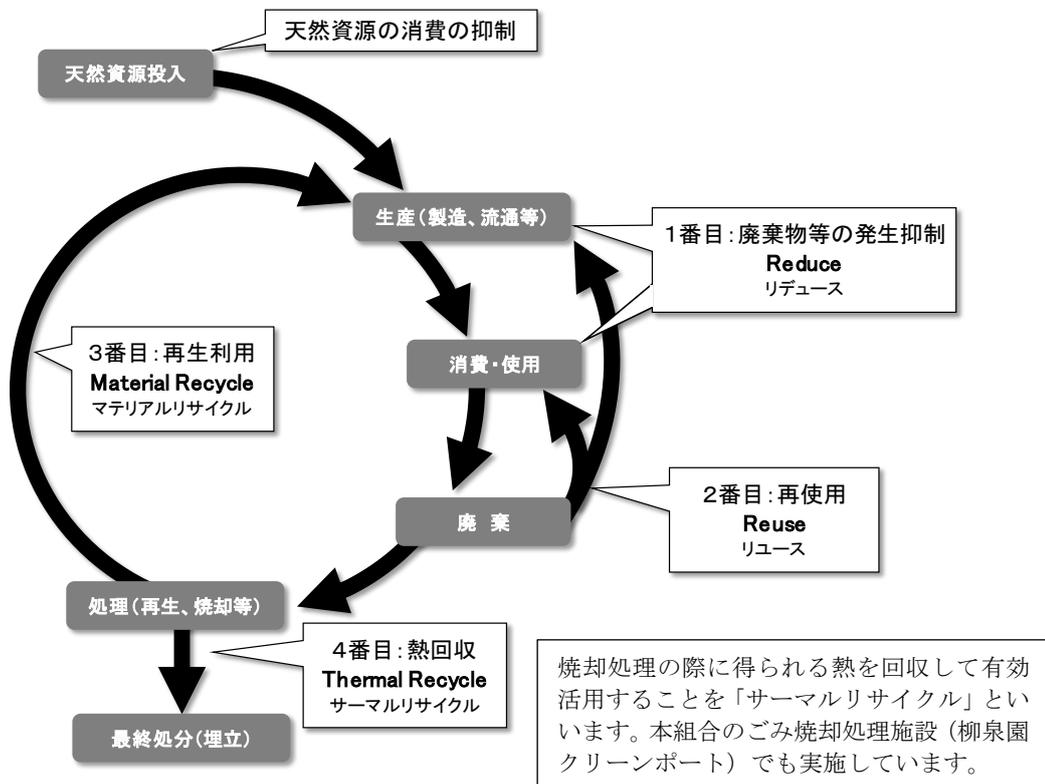
1 基本方針

本計画は、循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に寄与することを目的とし、本組合及び関係市では、循環型社会の形成に向けて、『3R原則』に基づくごみ処理を行うことを基本方針とします。

循環型社会の形成にあたって行政が行う施策は、排出前の「ごみ減量」と排出後の「ごみの適正処理」に大別され、本組合と関係市の役割分担等を考慮し、本組合では排出後の「ごみの適正処理」を進めることで循環型社会の形成を推進することとします。

本組合においては、関係市から排出されるごみ・資源について、公害や環境対策に万全を期しながら、安全かつ安定した中間処理を行っていくものとします。また、この中間処理過程において、可能な限り資源化を進めることにより、今後も引き続き埋め立て処分量ゼロを維持していきます。さらに、熱回収(サーマルリサイクル)をはじめとするエネルギーの有効活用と施設の運転管理における省エネの取り組みを推進し、環境負荷の少ない中間処理事業を展開します。

図表 20 3R原則に基づくごみ処理の流れ



2 減量化・資源化計画

(1) 広報・啓発活動

1) 情報公開の推進

本組合では、広報誌「りゅうせんえんニュース」や組合のホームページを活用し、組合が実施している中間処理に関連する情報やデータを積極的に住民等に提供・開示しています。

ごみの減量化・資源化に際しては、関係市が実施する各種の施策による効果を把握するため、搬入されたごみ・資源量や組成分析の結果などの情報を積極的に公表しています。

また、本組合が行っている中間処理に関して、廃棄物処理施設の維持管理状況を記録し、関係者の閲覧に供しています。

今後も地域の住民や事業者のごみ・資源に対する関心と理解を深めるため、各種の情報公開を推進していきます。

2) 啓発活動の強化

本組合では、中間処理を担う立場から住民や事業者に対してごみ減量化・資源化への協力要請等を行っており、今後も引き続き啓発活動を積極的に展開していきます。

3) 環境教育・環境学習の推進

平成 27 年度における施設見学者は 2,961 名（48 団体）であり、見学者のほとんどは関係市等の小学生の社会科見学（2,697 名）となっています。

本組合が担っている中間処理を実施していくうえでは、地域の住民や事業者の理解が不可欠であることから、安全性への配慮、環境負荷の低減、資源化の推進等について、一般見学者の増加に向けた対策を検討します。

(2) 中間処理における安定した減量化・資源化の推進

本組合における中間処理として、今後も引き続き以下の取り組みを行い、安定した減量化・資源化の推進に努めます。

- ・ 公害防止や環境対策に十分に配慮したごみの適正処理
- ・ ごみ焼却処理施設（柳泉園クリーンポート）でのサーマルリサイクルの推進
- ・ リサイクルセンターでの資源物の選別や、粗大ごみ処理施設での有価物回収などによる資源化の推進

(3) 関係市と連携した減量化・資源化の働きかけ

ごみの排出源（家庭・事業所）における、3Rを推進するため、関係市と連携・協力し、住民や事業者に対して、以下の施策を推進していきます。

1) 住民の3Rに関する取り組みの推進

- ・ごみ排出を抑制するライフスタイルの推進
- ・レジ袋の削減、簡易包装品の選択
- ・再生品の利用推進
- ・生ごみ減量化の推進
- ・地域での集団回収への積極的参加
- ・ごみ出し時の分別徹底
- ・自己搬入されるごみに対する指導 など

2) 事業者の3Rに関する取り組みの推進

- ・ごみ排出を抑制するビジネススタイルの推進
- ・製品の耐久性の向上、販売品の修理体制の確立、過剰包装の抑制
- ・廃棄物となった製品の引取、販売した容器包装の店頭回収
- ・製品の材質・成分の表示
- ・再生品・再生原料の利用推進
- ・生ごみの自家処理の推進
- ・ごみ出し時の適正排出、自己処理責任の指導
- ・自己搬入されるごみに対する指導 など

3 収集・運搬計画

中間処理施設において適正かつ安全な処理を行うため、ごみや資源物の適正な排出及び収集・運搬が必要となるため、関係市が実施するごみや資源物の分別収集等に際して積極的に協力するとともに、組合に搬入されたごみの分別状況やごみ出しルールへの協力状況に関するデータを提供することなどにより、適正な排出及び収集・運搬を推進するものとします。

4 ごみの適正処理計画

(1) 中間処理計画

中間処理に際しては、周辺的生活環境の保全に努めるとともに、環境負荷の低減に寄与する適正な施設の維持管理を行うものとします。

また、搬入されたごみから少しでも多くの資源物を選別・回収し、資源の有効利用に努めるものとします。

1) 適正な焼却処理の維持

現在、関係市からの搬入される可燃ごみは、ごみ焼却処理施設(柳泉園クリーンポート)で焼却処理を行っています。

可燃ごみの搬入量は減少傾向にあり、今後もその傾向が継続すると予測されますが、適正な焼却処理を継続して実施します。

2) 不燃ごみ・粗大ごみの処理

関係市から搬入される不燃ごみ・粗大ごみは、粗大ごみ処理施設で選別・破碎処理を行っています。

今後も引き続き有価物回収等の資源化を推進しながら適正な処理を実施します。また、不燃残渣は民間業者に搬入し、RPF(固形燃料化)の原料として使用していますが、民間業者の施設が老朽化していることから、新たに民間業者のガス化溶解施設で燃料ガス、メタル、スラグを回収する取り組みを行います。

3) 資源物の処理

関係市から搬入される資源物のうち、リサイクルセンターでは古紙・古布類の圧縮梱包処理、びん、缶、ペットボトルの選別処理を行い、資源化しています。資源化の難しい屑ガラスについても、民間業者に搬入し建設資材等として加工し、再利用しています。

今後も引き続き適正な処理を実施し、資源化を推進します。また、施設の更新にあたっては粗大ごみ処理施設を含めた検討を行うものとします。

(2) 最終処分計画

現在、本組合から排出される焼却残渣は、東京たま広域資源循環組合の管理するエコセメント化施設でエコセメントの原料として使用しています。不燃残渣、屑ガラスについても民間業者等による処理及び再利用の取り組みを今後も継続し、埋立処分量ゼロを維持します。

5 施設整備計画

(1) ごみ焼却処理施設（柳泉園クリーンポート）

本組合のごみ焼却処理施設（柳泉園クリーンポート）は、平成12年11月より稼働しており、現在、稼働開始から16年が経過していますが、本施設の運営に際しては、定期的な点検補修や必要に応じた部品交換を行っており、設備上では特に大きな問題は生じていません。

今後は、現在、手続きを進めている「柳泉園クリーンポート長期包括運営管理事業」に基づき、基本性能を発揮させ、安定性、安全性を確保しつつ、効率的に運営・維持管理を行います。

(2) 粗大ごみ処理施設

本組合の粗大ごみ処理施設は、昭和50年2月より稼働しており、現在、稼働開始から41年が経過しているため、老朽化等の影響から数多くの運転管理上の問題が発生しています。

本施設の問題解決には、根本的な対策が必要であり、施設の更新を踏まえた検討を行う必要があります。

施設の更新にあたっては、関係市から搬入される不燃ごみと粗大ごみの量や組成を確認し、新規施設の適切な規模、処理方法、整備時期等を関係市と協議・決定し、その基本的方向を明らかにします。

(3) リサイクルセンター

本組合のリサイクルセンターは、平成5年10月より稼働しており、現在、稼働開始から23年が経過していますが、処理能力上、特に問題は発生していません。

しかし、その間リサイクル関連法令の改正や、関係市の分別区分やリサイクル方法の変更などにより、当初の設計条件と現状の品目別の搬入量等に差が生じており、効率的な運営を図るため粗大ごみ処理施設の更新を含めた対策を検討する必要があります。

6 施設運営計画

(1) 効率的なサーマルリサイクルの推進

本組合では、平成12年4月より段階的に進められた電力の自由化（特定規模需要）に合わせて、平成18年度から入札により特定規模電気事業者（PPS：Power Producer & Supplier）から電力を購入しています。また、本組合のごみ焼却処理施設（柳泉園クリーンポート）では、ごみを燃やした時の熱を利用した発電を行っており、その発電能力は最大で6,000kWとなっています。発電した電力は施設内で使用するとともに、余剰電力は電力会社に売電しています。

今後も電力を取り巻く動向に配慮しながら、より効率的かつ経済的な運営を行います。

(2) 中間処理に伴う環境負荷の低減

本組合では、中間処理施設としての事業を実施するにあたり、施設の稼働に伴い発生する排出ガス、騒音、振動等について、大気汚染防止法、騒音規制法、振動規制法等に基づく規制基準等を遵守するとともに、基準等が設けられていない事項については自主規制値を設けて環境負荷の低減を図っています。

今後も引き続き、環境負荷の低減に努めていきます。

(3) 近隣市及び組合との連携

本組合は、平成6年度に中間処理施設の改修時等に近隣自治体間で相互支援を行うことについて、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づく協定を結んでいます。

今後もこの広域支援体制を維持していきます。

第7章 生活排水処理基本計画

1 基本方針

関係市では、ほぼ全域に公共下水道が普及しており、生活排出処理はそのほとんどが公共下水道によるものとなっていますが、汲み取りを行っている世帯と浄化槽を使用している世帯がわずかながら残っています。

生活排水処理については、関係市と連携し、公共下水道への接続を促進することを前提に、適正かつ合理的なし尿処理事業を推進することを基本方針とします。

2 目標年次

本計画の期間は、平成19年度を初年度とし、平成33年度を目標年度とする15年間とします。

3 計画目標

生活排水は、全量を公共下水道で処理することを目指します。

4 生活排水の現状

(1) 下水道普及率

関係市では、ほぼ全域に下水道が普及しています。

以下に、関係市の下水道普及率の推移を示します。

図表21 下水道普及率

単位：%

市名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
清瀬市	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0
東久留米市	99.3	99.4	99.5	99.5	99.5
西東京市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) し尿及び浄化槽汚泥搬入量の推移

し尿及び浄化槽汚泥搬入量の推移を以下に示します。

し尿及び浄化槽汚泥の柳泉園組合への搬入量は減少傾向で推移しています。

図表 22 し尿及び浄化槽汚泥の搬入量の推移

単位:kℓ/年

区分	市名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
し尿	清瀬市	169	158	167	165	145
	東久留米市	451	255	240	240	196
	西東京市	230	240	253	259	218
	合計	850	653	660	664	559
浄化槽 汚泥	清瀬市	133	147	111	113	110
	東久留米市	207	196	175	161	142
	西東京市	364	297	297	291	257
	合計	704	640	583	565	509
合計	清瀬市	302	305	278	278	255
	東久留米市	658	451	415	401	338
	西東京市	594	537	550	550	475
	合計	1,554	1,293	1,243	1,229	1,068

(3) 収集・運搬方法

し尿及び浄化槽汚泥の収集は、関係市全域の公共下水道未接続世帯を対象としています。し尿は委託業者が収集し、浄化槽汚泥は許可業者が随時収集し、本組合のし尿処理施設に搬入しています。

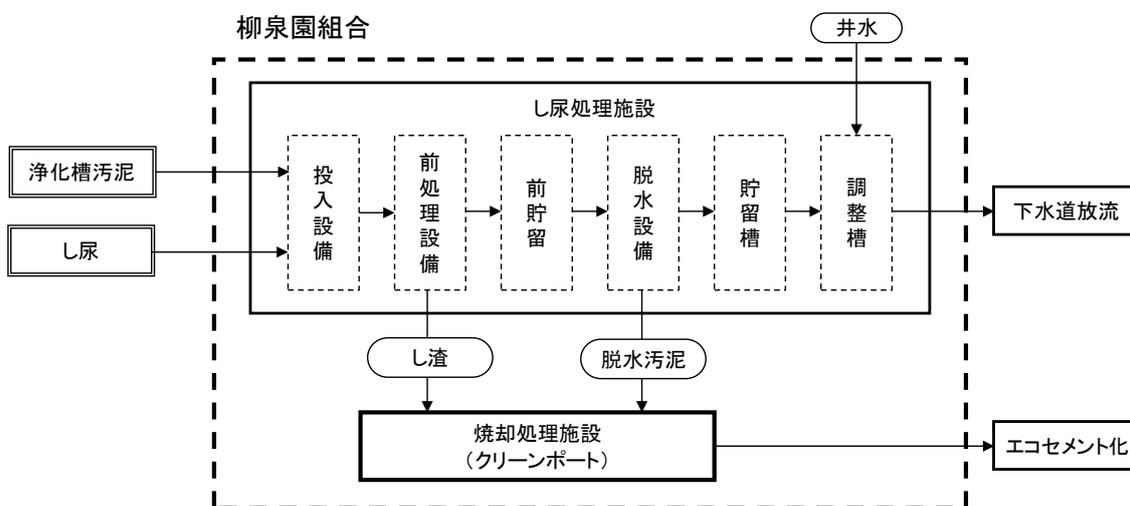
(4) 処理方法

し尿処理施設に搬入されたし尿及び浄化槽汚泥は、施設内で適正処理した後、下水道に放流しています。前処理工程から発生するし渣及び汚泥処理工程から発生する脱水汚泥は、本組合内のクリーンポートで焼却処理した後、エコセメントの原料として再利用されています。

図表 23 し尿処理施設の概要

区 分	内 容
施設名称	し尿処理施設
所在地	東久留米市下里 4-3-10
建設年月	着工：平成 7 年 6 月 竣工：平成 8 年 3 月
種類	前処理脱水方式
処理能力	35 kℓ/日
処理対象	し尿及び浄化槽汚泥
主要設備	前処理設備：破砕機、ドラムスクリーン、スクリュープレス 脱 水 設 備：脱水機 脱 臭 設 備：洗浄塔、ミストセパレータ、活性炭吸着塔
総事業費	576,800 千円

図表 24 し尿処理フロー



(5) 生活排水処理の課題

関係市では公共下水道がほぼ 100%普及したため、今後は未接続の世帯、浄化槽使用世帯や汲み取り世帯での公共下水道への接続を推進する必要があります。

公共下水道の普及に伴い、し尿処理施設での処理量は減少しているものの、施設の規模は従来と変わらないため、処理単価は上昇しています。

今後の課題としては、現状の処理量に見合った施設及び処理体制の検討が必要となっています。

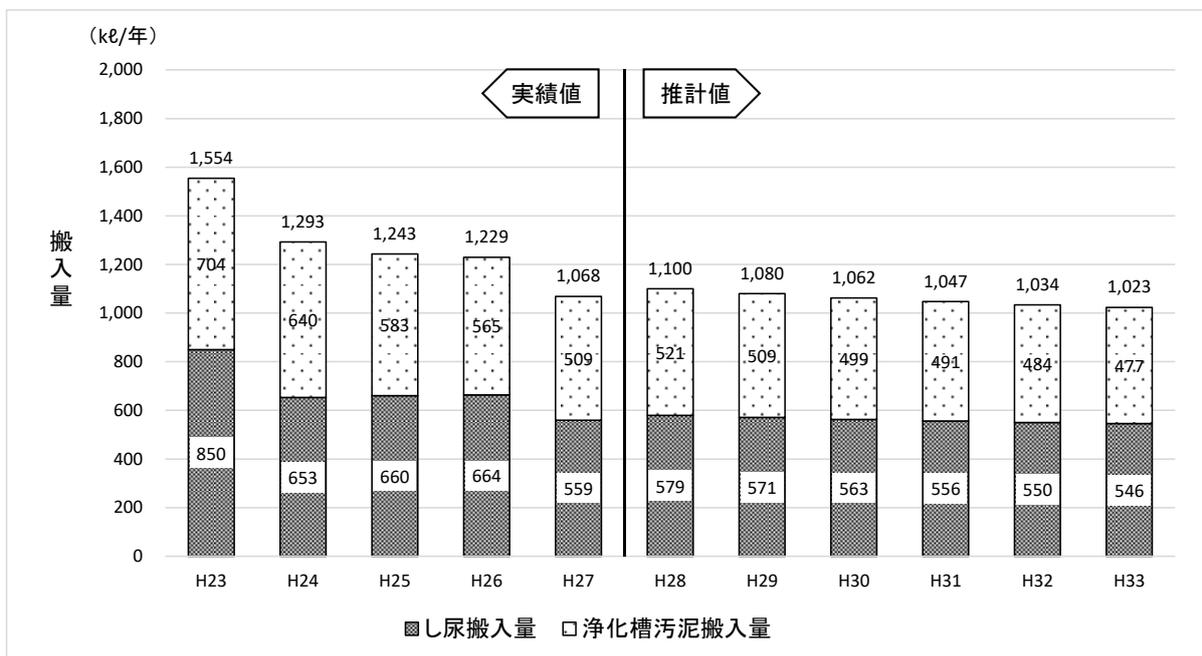
5 生活排水排出量の予測

し尿及び浄化槽汚泥の搬入量は、いずれも減少傾向で推移すると推計されました。

し尿搬入量は、平成 27 年度は 559kℓ/年となっていますが、平成 33 年度には 546kℓ/年（平成 27 年度から 2.3%減少）と推計されました。

浄化槽汚泥搬入量は、平成 27 年度は 509kℓ/年となっていますが、平成 33 年度には 477kℓ/年（平成 27 年度から 6.3%減少）と推計されました。

図表 25 し尿及び浄化槽汚泥の搬入量の将来推計



図表 26 生活排水排出量の予測結果 [一覧表]

区分	市名	単位	年 度										
			実績値					推計値					
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
し尿搬入量	清瀬市	kℓ/年	169	158	167	165	145	145	142	140	138	136	134
	東久留米市	kℓ/年	451	255	240	240	196	198	194	190	186	183	181
	西東京市	kℓ/年	230	240	253	259	218	236	235	233	232	231	231
	合計	kℓ/年	850	653	660	664	559	579	571	563	556	550	546
日平均処理量		kℓ/日	5.3	4.1	4.1	4.2	3.5	3.6	3.6	3.5	3.5	3.4	3.4
浄化槽汚泥搬入量	清瀬市	kℓ/年	133	147	111	113	110	110	107	105	104	102	101
	東久留米市	kℓ/年	207	196	175	161	142	145	140	136	132	129	126
	西東京市	kℓ/年	364	297	297	291	257	266	262	258	255	253	250
	合計	kℓ/年	704	640	583	565	509	521	509	499	491	484	477
日平均処理量		kℓ/日	4.4	4.0	3.6	3.5	3.2	3.3	3.2	3.1	3.1	3.0	3.0
し尿、浄化槽汚泥搬入量	清瀬市	kℓ/年	302	305	278	278	255	255	249	245	242	238	235
	東久留米市	kℓ/年	658	451	415	401	338	343	334	326	318	312	307
	西東京市	kℓ/年	594	537	550	550	475	502	497	491	487	484	481
	合計	kℓ/年	1,554	1,293	1,243	1,229	1,068	1,100	1,080	1,062	1,047	1,034	1,023
日平均処理量		kℓ/日	9.7	8.1	7.8	7.7	6.7	6.9	6.8	6.6	6.5	6.5	6.4

※日平均処理量は施設が年間160日稼働するとして算出

6 生活排水の適正処理計画

(1) 基本方針

公共下水道がほぼ 100%普及しているため、生活排水はできる限り公共下水道で処理するものとし、完全水洗化を推進しつつ、残存する汲み取り世帯から発生するし尿については、衛生的なし尿処理事業を維持していくこととします。

(2) 収集・運搬計画

今後も収集運搬は業者に委託して行うこととします。将来的に収集先は減少すると予想されるため、効率的な収集システムの構築を検討することとします。

(3) 中間処理・最終処分計画

し尿及び浄化槽汚泥の搬入量は減少しているものの、計画期間内にゼロにはならないため、し尿処理施設での処理は必要となります。このため、中間処理、最終処分は今後も本組合で継続して行うこととします。

(4) 施設整備計画

関係市から本組合へ搬入されるし尿及び浄化槽汚泥の搬入量は年々減少しており、現在の施設では規模が大きく、非効率となっています。このため、施設規模を縮小したし尿処理施設への改造を含めた更新を検討する必要があります。

柳泉園組合一般廃棄物処理基本計画 概要版

発行年月：平成29年3月

編集・発行：柳泉園組合

東京都東久留米市下里四丁目3番10号

電話 042-470-1555（代表）